

取扱加盟店募集！

令和元年度 **住民税非課税・子育て世帯向け**

鶴田町プレミアム付商品券事業 取扱加盟店募集要項

趣旨	プレミアム付商品券事業とは、国の消費税および地方消費税の引上げによる低所得者・子育て世帯の消費に与える影響の緩和と地域における消費を喚起・下支えするため、全国的に実施されるものです。
取扱店登録資格	鶴田町内で営業している店舗 (但し風俗営業業種及び公序良俗に反する営業を行うものは対象外です)
登録申請方法	令和元年度鶴田町プレミアム付商品券取扱加盟店登録申請書にご記入の上、鶴田町商工会に直接提出願います。 FAXでの登録申請書の送付の場合は、送付後、電話での連絡をお願いします。 ※現在、鶴田町共通商品券取扱店となっている店舗については改めて登録する必要はありません。
取扱加盟店申請期限	令和1年9月9日まで (申請期間を過ぎた場合は、チラシ・ポスターなどには掲載されません)
発行総額見込数	105,250,000円 (商品券の発行額面)
購入対象者	○平成31年度の住民税が非課税の方(申請が必要) ○平成28年4月2日～令和1年9月30日に生まれたお子さまがいる世帯(申請不要)
商品券の購入可能者見込数	4,210人
販売方法	対象者に鶴田町より商品券購入引換券を発行します。対象者は商品券購入引換券と身分証明書(運転免許証、健康保険証、社員証、学生証等購入窓口来訪者の氏名・住所を確認できるもの)を持ち、販売所である鶴田町商工会へ行き商品券を購入します。その際、複数回に分けて購入することができます。対象者一人当たりの購入限度額は20,000円(プレミアム込25,000円)となります。
商品券の販売期間	令和1年10月1日～令和2年2月17日(完売次第終了)
商品券の使用期限	令和2年2月21日
商品券の換金期限	令和2年2月26日
商品券販売所および換金所	鶴田町商工会
加盟店の負担金および換金手数料	なし(今回限り) 鶴田町共通商品券及び例年行っている鶴田町プレミアム商品券とは内容が異なります。
換金方法	①商工会に使用済商品券、換金票、取扱加盟店登録証を添えて提出していただきます。 ②確認後、商工会から小切手を発行します。 ③金融機関にて換金していただきます。

	換金受付期間：令和1年10月1日～令和2年2月25日(祝日は除く) 換金受付時間：午前9時～午後4時
取扱加盟店の周知方法	商品券販売時に一覧表を配布、鶴田町商工会HPにて掲載
制限事項	①この商品券は以下に掲げる物品等の取引に使用することはできません。 ・不動産や金融商品 ・たばこ ・商品券やプリペイドカードなど換金性の高いもの ・国税、地方税や使用料などの公租公課 ②この商品券での釣銭は出さないものとします。 ③取扱店は本商品券の交換、譲渡及び売買はできません。 ④この商品券は、当該事業に取扱店として登録した店舗でのみ使用できます。 ⑤この商品券は、事業上の取引はできません。 ⑥商品券の紛失、盗難に対し、鶴田町商工会はその責を負いません。 その他詳細につきましては、登録後再度通知致します。
その他	取扱店に対しての本商品券事業についての説明会を以下の通り実施いたします。 ■ 日 時 令和1年9月18日(水) 午後1時30分 ■ 場 所 鶴田町商工会館 2階 会議室 ■ 内 容 募集要項について説明 商品券の内容、デザイン等について 取扱店ステッカー、登録証等の配布 ※説明会に参加できない方はお手数ですが9月18日以降、お手数ですが商工会館にてお立ち寄りいただき入願います。
取扱加盟店募集に関する問合せ先	鶴田町商工会 プレミアム商品券担当係 電話：0173-22-3414 FAX：0173-22-5518